

ふじのくに生物多様性地域戦略 ～5年間の評価～

資料 1

概要

令和3年度までの実績値が明らかになった21指標(令和4年9月末時点)のうち、1指標が「計画を上回って実施(◎)」、11指標が「計画どおり実施(○)」となり、57.1%が順調に進捗し、9指標が「計画より遅れており、より一層の推進を要する(●)」となった。また、基本方向1の管理指標の多くに遅れが見られるほか、新型コロナウイルスによる進捗への影響が6指標(※)でみられた。このため、計画全体としての遅れがみられると評価した。

区分	進捗状況
◎	計画を上回って実施(現状値が期待値の推移+30%)
○	計画どおり実施(現状値が期待値の推移±30%の範囲内)
●	計画より遅れている(現状値の期待値の推移-30%未満)
—	「今年度の見込」の設定が難しい

区分	指標	単位	実績					目標	評価	現状と分析	
			2016(H28)	2018(H30)	2019(R元)	2020(R2)	2021(R3)	2027(R9)			
総合	県内の野生生物の絶滅種数	種	— (絶滅:12)	0	0	0	0	— (絶滅:12)	○	・静岡県レッドリストでは、「県内の野生生物の絶滅種数」は12種(内訳:植物3種、哺乳類2種、昆虫類6種、陸・淡水産貝類1種)となっている。 ・ごく近い将来において絶滅の危険性が極めて高い絶滅危惧ⅠA類に区分されている種類は106種であり、今後も状況について注視していく必要がある。	
基本方向1	1 自然公園・自然環境保全地域面積	ha	90,343	90,343	90,347	90,347	90,347	90,347	○	・「自然公園・自然環境保全地域面積」は基準年の面積を維持することができたが、「鳥獣保護区等の面積」は基準年を下回った。鳥獣保護区の更新に当たっては、引き続き利害関係人から同意が得られるよう丁寧に説明を行い、面積の拡大に努める必要がある。 ・「富士山登山道沿いの外来植物種数」や「狩猟者の登録件数」等は、計画より遅れが生じている。 ・ニホンジカの生息頭数は、捕獲目標頭数以上に捕獲しても推定生息頭数は計画どおりに減少していない。このため、担い手の育成や、ICT等の新たな技術の導入による効率的な捕獲など捕獲体制の強化が必要である。	
	2 富士山登山道沿いの外来植物種数	種	0	0	(未実施)	2	2	0	●		
	3 鳥獣保護区等の面積	ha	187,839	186,031	186,927	186,393	186,412	187,839	●		
	4 狩猟者の登録件数	人	5,158	5,256	5,274	5,043	5,130	6,000	●※		
	5 伊豆地域ニホンジカ生息頭数	頭	約32,000 (2015年度末)	29,000	28,200	25,300	R4.10公表	約5,000 (2021年度)	—		
	6 富士地域ニホンジカ生息頭数	頭	約24,000 (2015年度末)	23,900	22,500	18,600	R4.10公表	約5,000 (2021年度)	—		
	7 愛玩動物に関する苦情の件数	件/年	2,621	2,485	2,534	2,603	2,223	1,800以下 (2023年度)	●		
基本方向2	1 一般廃棄物排出量(1人1日当たり)	g/人・日	917 (2013年度)	886	885	858	R5.7公表	815 (2020年度)	—	・「しずおか未来森サポーター制度参加者数」や「生物多様性関連資料を活用した環境教育イベント数」等は順調に推移している。 ・「県立青少年教育施設の利用者数」は、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、基準年を下回る状況となっている。感染防止対策を講じた上で、学校や地域住民など様々な方に利用してもらえるよう、充実したプログラムの提供や魅力的な主催事業の実施を進め、利用者数の増加につなげる必要がある。 ・「生物多様性」の用語の認知度は、基準年から6.5ポイント上昇したものの、26.5%にとどまっている。講演会やシンポジウム、各種イベント等において生物多様性に関する普及啓発を図る必要がある。	
	2 自然ふれあい施設における自然体験プログラムの実施回数	回/年	159	190	216	141	141	160 (2020年度)	○		
	3 しずおか未来の森サポーター制度参加者数	社	119	126	130	134	144	136 (2020年度)	○		
	4 地域戦略の普及に係る講演会や情報交換会等の開催数	回/年	0	1	1	1	1	1	○		
	5 生物多様性関連資料を活用した環境教育イベント数	回/年	0	2	2	2	2	2	○		
	6 県立青少年教育施設の利用者数	人/年	163,093	156,229	155,516	64,101	84,439	170,000	●※		
	7 緑化優良工場としての受賞件数	件	1985~2016 年度の累計	71	79	82	85	88	80		◎
	8 リバーフレンドシップ制度を活用する団体数	団体	565	617	635	642	653	850	○※		
	9 「生物多様性」の用語の認知度	%	20	20.20	20.00	22.40	26.50	60.00	●		
基本方向3	1 高山植物保護指導員等の研修会・意見交換会開催回数	回/年	1	2	2	2	2	2	○	・「高山植物保護指導員等の研修会・意見交換会開催回数」や「河川や湖沼等の公共用水域の水質に係る環境基準(人の健康の保護に関する27項目)の達成率」等は順調に推移している。 ・「森づくり県民大戦略参加者数」及び「浜名湖環境保全活動参加者数」については、戦略策定当初は目標値を上回っていたものの、近年は、新型コロナウイルス感染症の影響により目標値を下回っている。新型コロナウイルス感染症への対応をとりながら、森づくり活動や環境保全活動への理解と参加の促進を図ることが必要である。	
	2 協働による富士山の自然環境保全活動の実施回数	回/年	5	5	5	2	4	5	○※		
	3 森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林面積	ha/年	1985~2015 年度の平均値	9,825	10,080	10,144	10,314	11,116	10,000		—
	4 森づくり県民大戦略の参加者数	人/年	28,343	28,271	28,149	11,898	12,972	28,000 (2020年度)	●※		
	5 自然環境保全目標達成率	%	100 (2015年度)	100	100	100	R4.10公表	100 (2018年度)	—		
	6 認定茶草場面積	ha	423	423	378	381	368	423	●		
	7 河川や湖沼等の公共用水域の水質に係る環境基準(人の健康の保護に関する27項目)の達成率	%	100	100	100	100	100	100	○		
	8 浜名湖環境保全活動参加者数	人/年	20,333	20,299	20,076	0	0	20,000	●※		

※現状値及び目標値の年度はそれぞれ2016年(平成28年)度、2027年度としているが、それ以外の年度の場合は()内に表記している。

基本的事項

- 計画の位置づけ
生物多様性基本法の第13条第1項に基づく地域戦略
- 計画期間
 - ・2018～2027年（平成30～令和9年）度の10年間
 - ・概ね5年後に見直し
 - ⇒令和4年度に見直しを行う

国内外の情勢

- ポスト2020生物多様性枠組みの検討
生物多様性条約COP15第二部（R4.12：カナダ）での合意を目指す
⇒次期生物多様性国家戦略の策定は、2022年度内を想定
- 「30by30 ロードマップ」の公表
 - ・生物多様性国家戦略関係省庁連絡会議名で「30by30 ロードマップ」を公表。
 - ・生物多様性のための30by30アライアンス」が発足し、8/4現在251者で構成。

県内の情勢と新たな課題

【基本方向1】
多様な生物のつながりを大切に

行動方針1
生物多様性に関する調査・研究の推進

本県の豊かな海の恵みを将来世代に継承するため、森・里・川・海のつながりに関する科学的知見を踏まえた施策の推進が必要

行動方針2
希少野生動物植物の保護

日本の保護地域を30%まで効果的に拡大すると生物の絶滅リスクが3割減少する見込みであるが、現状の保護地域は陸域20.5%・海域13.3%にとどまっているため、OECMの認定の促進が必要

※OECMとは、
保全地域以外で生物多様性保全に資する地域

行動方針3
外来生物や遺伝的攪乱等の拡大防止

ヒアリなどの外来生物の蔓延防止には水際対策が欠かせず、早期発見、早期防除等の迅速な対応が必要

行動方針4
野生鳥獣の保護・管理

狩猟者の減少、高齢化などの課題を踏まえ、担い手の育成や、ICT等の新たな技術の導入による効率的な捕獲など捕獲体制の強化が必要

【基本方向2】
生物多様性を支える社会をつくる

行動方針5
生物多様性に配慮した生活や事業活動の推進

- ・一般廃棄物排出量は、日常生活における削減及び回収の取組により、十数年間減少傾向が続いていたものの、近年は減少が足踏み
- ・世界の食品ロスの発生量は食料ロス量を大きく上回り、食品ロス削減は国際的な課題
- ・プラスチックごみの増加に伴う海洋汚染や生態系への影響が世界的な問題
- ・過去と比較し、県民のエシカル消費に対する意識は着実に高まりつつあるが、さらに県民意識を高め、行動変容を促すことが必要
- ・開発行為による水循環への影響を懸念する県民の不安の払拭

行動方針7
生物多様性に関する環境教育の推進

- ・新たな環境課題やSDGsへの取組の広がりなど、県民の森林や自然環境への意識の高まりを受け、その大切さを伝える人材の確保・育成が必要
- ・本県の豊かな海の恵みを将来世代に継承するため、森・里・川・海のつながりに関する科学的知見を踏まえた施策の推進が必要（再掲）

【基本方向3】
生態系を保全・再生・創出する

行動方針8
豊かな自然環境が残る奥山の保全

- ・南アルプスの希少種の保護に向け、絶滅危惧種の調査や条例指定種の追加が必要
- ・自然環境の保全と持続可能な利用の視点の重要性が一層高まっていることを踏まえ、本県のもつ豊かな生物多様性の魅力等に対する県民認知度・理解度を高めていくことが必要

行動方針9
自然と人がともに生きる里地里山・田園づくり

- ・住宅分野に加え、非住宅分野における県産材利用の促進が必要
- ・荒廃農地をはじめとした農地の有効活用のため、荒廃農地の再生や農地の荒廃化防止の取組の促進が必要

行動方針10
都市の自然再生・創出

花と緑にあふれた暮らし空間の拡大に向け、次の担い手育成と緑化活動を牽引するリーダーの育成が必要

行動方針11
河川・湖沼・湿地の水辺のつながりの確保

外来植物の分布拡大により、在来植物や地域固有の生態系を破壊するおそれがあるため、外来植物の除去対策が必要

行動方針12
海岸から深海につながる生態系の保全

プラスチックごみの増加に伴う海洋汚染や生態系への影響が世界的な問題（再掲）

【基本方向4】
特徴的な地域の環境を重点的に守る

伊豆半島

狩猟者の減少、高齢化などの課題を踏まえ、担い手の育成や、ICT等の新たな技術の導入による効率的な捕獲など捕獲体制の強化が必要（再掲）

富士山

富士山の登山道及び山麓において、ごみの問題など一部登山者のマナーの悪さが指摘されているため、継続的なルール・マナー啓発の取組が必要

南アルプス

- ・南アルプスの希少種の保護に向け、絶滅危惧種の調査や条例指定種の追加が必要（再掲）
- ・自然環境の保全と持続可能な利用の視点の重要性が一層高まっていることを踏まえ、本県のもつ豊かな生物多様性の魅力と保全の重要性に対する県民認知度・理解度を高めていくことが必要（再掲）

浜名湖

浜名湖において、外来植物の分布拡大により、在来植物や地域固有の生態系を破壊するおそれがあるため、外来植物の除去対策が必要（再掲）